

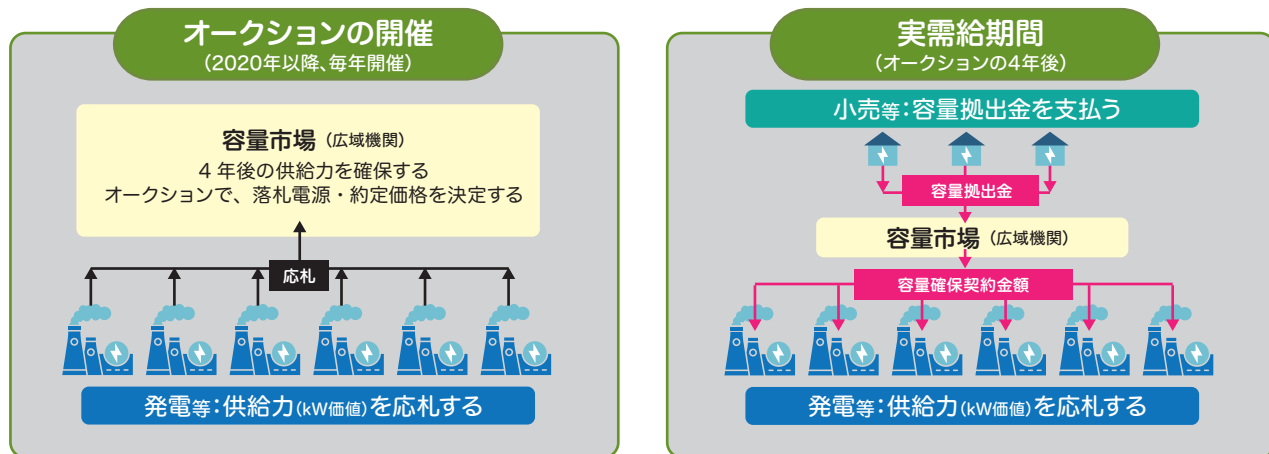
2024年4月～ 制度変更および容量市場開設に伴い

容量拠出金制度が始まります！

2024年4月よりU-POWERの電力サービスは、将来の日本の電力の供給力を担保するための電気事業法の変更／容量市場の開設に伴い、料金メニューの変更を予定しております。詳細については以下の通りとなります。

容量市場および市場導入の背景

容量市場では、発電事業者等が応札に参加し、落札した場合4年後に供給力を提供すること（必要量を発電すること）で対価を受け取っております。一方、小売電気事業者は、容量市場で確保した供給力の費用を負担しております。昨今の再生エネルギーの増加に伴い、再生エネルギー由来の電源が市場に出回る時間帯は市場価格が低下しています。また、再生エネルギーの発電しない時間帯をカバーする調整電源（主に火力発電）も同時に必要となりますが、現状の市場設計ではこの調整電源を調達する発電所が十分に収益を得られない仕組みとなってしまうと見られています。これらが続くと必要な供給力が不足し、電力供給における社会全体のコストおよび電気料金が上がる懸念があるため、その抑止策として新しく容量拠出金制度が設計される運びとなりました。



U-POWERの今後の対応

本市場が機能する事で供給力(kW)および、電力量(kWh)取引価格が安定し、電気事業者の安定した事業運営や電気料金の安定化につながります。小売電気事業者各社の対応は概ね決まっております。各社該当箇所の料金をお客様に通知しております。当社としても該当のお客様についてはメール等によるご案内を実施しておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

お問い合わせ先 **株式会社 U-POWER**

U-POWER カスタマーセンター



お問い合わせフォーム：<https://u-power.jp/inquiry/>



お電話でのお問い合わせ：**0120-844-816** (10:00～18:00 / 土曜・日曜・祝祭日除く)

